

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
1	3	男女共同参画の視点からも、女性が働く場所の確保と、意見の反映できる市として行くべきと考え、「女性が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備」を「女性が安心して結婚・出産・子育て・ <u>仕事</u> ができる環境の整備」と、改めるべきではないか。	ご意見を踏まえ、内容を修正いたします。
2	3	文章全体は、「教育問題」としてのみのSNS活用にしか読み取れないので、「インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などの情報通信技術の活用など、便利な地域社会を形成するとともに」を「インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、AIなどの情報通信技術を活用し、少子高齢、安心・安全等、便利な地域社会を形成するとともに」に改めるべきではないか。	ご意見を踏まえ、内容を修正いたします。
3	13 38	13頁最重点プロジェクト◎住民協働による公共インフラの維持管理の推進 →38頁最重点プロジェクト④市民協働による公共インフラの維持管理の推進 整合性を！	38ページの前期基本計画部分の記載を修正いたします。
4	15 52	15頁【最重点プロジェクト】◎とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 →52頁【最重点プロジェクト】子育て支援センター「とみここ」の整備運営 整合性を図ること。	52ページの前期基本計画部分の記載を修正いたします。
5	11 64	64頁④雇用の場の創出（再掲） →11頁【最重点プロジェクト】◎雇用の場の創出 には掲載はあるが、24頁には記載がないので再掲ではない。（「企業誘致の実現による新規雇用の創出」という項目になっている。）	64ページの「再掲」を削除いたします。
6	31	「とみや国際スイーツ博覧会の平成28年度から毎年実施」の「の」は不要では。	ご意見を踏まえ、31ページの成果目標を「とみや国際スイーツ博覧会 平成28年度から年1回開催」と修正します。
7	34	黒川消防署、富谷消防署から最短何分で結ぶようにするのか。朝夕の渋滞時間でも安心して対応できるよう、道路行政を実施すべき点が欠如している。	道路は、市民の生命と財産を守る上で最も重要となるインフラの一つであり、災害発生時や緊急時にもその機能を確保できるよう、また、渋滞緩和策の視点からも、前期基本計画に記載のとおり、一層の機能向上と利便性の向上に努めるべく、都市計画道の整備に加え、主要幹線市道の改良とネットワークの向上に努めてまいりたいと考えております。

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
8	38	「ガバメント2.0」等々ICTを生かした取組も必要と考えます。 「ガバメント2.0」の取組には、市民に作業等を行わせてよいのか等の疑問があるようですが、取組の工夫によっては、協働の取組が進んでいくと思う。	ICTを活用した情報開示と市民の行政参加は、今後その重要性が益々高まるものと考えております。特に、施設等の維持管理等においては、行政と市民とが問題点を共有し、解決に向けて協力し合っていくこと（いわゆる協働）が重要となりますが、システムや体制の整備等、解決しなければならない課題も多くあることから、前向きに取り組んでいきたいと考えております。
9	39	湯船沢浄水場・清水沢浄水場と建築から45年以上経過している。管路含め点検強化が必要である。年数を明記すべきである。 上水道の管路についても上記同様で、併せて、仙台市水道・仙台市ガス等に対する対応を明記すべきである。	湯船沢浄水場、清水沢浄水場につきましては、現在使用していないことから、計画の対象としておりませんが、管路については、布設から40年を超える管路もございますので、布設年数等を考慮し、計画的に実施していきたいと考えております。前期基本計画の記載には現行のままとしています。 また、仙台市の水道やガスの維持管理等につきましては、本市計画に明記すべき性質のものではないと考えております。なお、この件につきましては、仙台市と連携を密にしながら、安定供給の確保に努めていきたいと考えております。
10	39	東日本大震災等のように大規模災害の場合を想定した対策が必要と考えます。 水道だけではなく、食糧などを含めた隣接市町村との対応が求められる。	大規模災害を想定した対策につきましては、⑤及び⑥に掲載した中で取り組んでまいります。 また、水道だけに限らずライフライン等全般にわたる対策が必要となりますので、事業者や近隣市町村との連携を図りながら、市の地域防災計画の基本方針である「減災」に努めていきたいと考えております。
11	40	街路樹に対する提起がない。明石台東宅地開発においては、道路に街路樹がない状態である。 また、現街路樹への対策も必要です。	街路樹の件につきましては、個別に記述しておりませんが、「3-2 道路 ③人や環境に配慮した道づくりの推進」の項目の二番目に記述しております「生活空間に潤いをもたらす道路景観の形成など、道路の多面的機能を十分活かしながら、環境にも配慮した道づくりを推進します。」の中で、既存街路樹の根上がり等の問題を含め、道路整備の一環として取り組む考えでおります。
12	42	学校給食センターでの放射能監視の継続を明記すること。また、給食センター給食数と児童数増加との関係で大丈夫でしょうか。 アレルギー食に関し、対策強化を記しているが増加に対する対策強化はどうするのか。	給食食材の放射能監視については、当分の間継続して行くこととしております。また、給食数と児童・生徒数の増加については、平成28年度がピークで、今後緩やかに減少していくものと思われ、七千食の調理能力で充分と思われれます。 アレルギー食に関しては、増加することも想定されますが、今後の児童・生徒数の状況から見て、充分に対応可能と思われれますので、安全・安心な給食の提供に努力していきたいと思っております。

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
13	42	地域との連携で生涯学習では「学校支援地域事業本部」を掲げているが、学校教育での対応をどのようにするのか、また「コミュニティースクール」との対応をどのようにするのか	これからの学校経営では「チーム学校」という考え方が重要になってまいりますので、より一層関係機関、地域等との連携を進めてまいります。 学校評価委員会、学校評議委員会等を活用し学校経営に意見や助言をいただきながら進めております。コミュニティースクールにつきましても引き続き調査研究を進めてまいります。
14	44 45	学校図書館や公民館だけではなく、県立図書館等も含めた図書館との連携強化が求められている。 成果目標の図書冊数は単純割り算で1校当たり90冊となる。少なすぎるのではないか。	1校あたりの蔵書冊数は、文部科学省学校図書館標準により定められております。ここで示した125,000冊は市内小中学校の学校図書館標準を合算した冊数を上回るものとなっております。 現在の蔵書の中には古いものや破損の著しいものも数多くあり、これらを順次入れ替えながら増やしていく計画であるため、現状と目標値の差分を増やすということではありません。
15	45	老朽化した校舎とは、どこの学校を指しているのか。東向陽台小学校は、新設した明石台小学校との格差がありすぎ、特に対応が望まれる。	本市においては、経年20年以上となる校舎等を老朽化対策の必要な施設としています。文科省においても、経年20年以上の学校施設を老朽化対策改修補助の対象としています。 現在、幼稚園及び小中学校15施設のうち、11施設が経年20年以上となっており、今後も順次計画的に整備する予定にしています。なお、東向陽台小学校につきましては、平成20年度に老朽化、バリアフリー化、トイレ洋式化対策として改修工事を実施しております。
16	45	タブレット・電子黒板を活用した教育が抜けている。 すでにまとめの段階に入っているデジタル教科書が問題となってくる。前期計画段階で検討が必要。	デジタル教科書への対応やICTを活用した授業の具体については、実施計画や教育基本方針の施策において示す予定でおります。
17	45	小中学校ICT機器（タブレット）の一台あたりの使用人数 小学校、中学校別で目標を明記すべき。目標値としては少ない。中学校は全員にタブレットの配置が必要。	小・中学校それぞれにおいて1台あたり3.1人を目標としております。 中学生全員に対するタブレットの配置については、国や県の動向を注視しながらICT教育を進める中で検討してまいります。
18	46	生涯学習の2章では「学校支援地域本部」がでていますが、1章では地域との連携が希薄である。「学校支援地域本部」と「コミュニティースクール」等について解決していかなければならないと思います。教育委員会としての立場をはっきりさせるべき。	これからの学校経営では「チーム学校」という考え方が重要になってまいりますので、より一層関係機関、地域等との連携を進めてまいります。 学校評価委員会、学校評議委員会等を活用し学校経営に意見や助言をいただきながら進めております。コミュニティースクールにつきましても引き続き調査研究を進めてまいります。

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
19	46	これまで、他市町にはない公民館を中心として活動してきたと思います。高齢化に向けて「生涯学習活動拠点の整備」の重点プロジェクトだけでなく、ソフト面をまとめて提起すべき。	前期基本計画46ページの③に記載しておりますが、各地区の核である公民館における高齢化に向けた生涯学習プログラムの強化充実にも取り組んで参ります。 また、ご意見については、「富谷市生涯学習基本計画」の策定を進めるうえで、同計画の内容にも反映できるよう検討して参ります。
20	50	現代文化を後世に残す事業が必要	前期基本計画にも記載しておりますが、「富谷宿」開宿400年目の2020年に富谷の文化、魅力を後世に受け継がれるような事業の実施を検討いたします。 また、例年実施している「とみやふるさとまつり」においてもご意見を反映していくよう検討して参ります。
21	61	支援といっても幅広い分野であり、障がい支援者が年々増え続けている状況から早急な取組が必要です。	本市では「富谷市障がい福祉計画」に基づき、自立支援サービス給付・医療及び地域支援事業として日常生活用具の給付や訪問入浴など、在宅生活を支える障がい福祉施策を展開しております。 また、平成28年度からは、市独自事業として、障がい者の外出を支援する、高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」を開始したところであります。今後は、時代に即した障がい福祉サービスの展開だけでなく、「地域づくり」「人づくり」を重視した、自助・共助による総合的な取り組みによる障がい福祉施策を推進していきたいと考えております。
22	61	利府支援学校との連携対策、緊急通報システム、防災行政無線（MCA）等を含めた対策が必要です。	利府支援学校との連携については、常日頃より関係各課のみならず関係機関と情報共有を図りながら、対象者の支援を通じ随時対応しております。緊急通報システムや防災行政無線の対策の内容が明確ではございませんが、障がい者に対する支援という部分では、システムや無線がどのような活用方法があるのか、検討させていただきます。
23	61	就労継続支援事業所を含め、例えば、これから予定される複合型施設（図書館等）の中に建設を考えるなどすべきである。	今後の施設建設の際には、ご意見を参考にさせていただきます。
24	61	就労継続支援事業所の開所運営面での支援だけでなく、具体的には、随意契約等で調達支援などを実施すべき。	障害者優先調達推進法により、本市においても取組みを推進しており、予算編成においても各課への勸奨を行っております。 また、市内事業所においては、開所相談のみならず、運営や支援の在り方など随時相談支援に対応しております。
25	61	第5期障がい者福祉計画立案が必要。	第5期障がい福祉計画(平成30年度から32年度)については、平成28年度に実態把握調査を実施し、平成29年度に計画策定を予定しております。 また、基本計画の内容に「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づく旨を追記いたします。

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
26	61	「理解を深めてもらう取り組み」 消極的にしか捉えられていない。積極的な表現に換える。	「理解が深まる取組み」に変更させていただきます。
27	63	目標値50%としているが、現状でも対象外地域があり、対策が必要です。 更新手続きが市役所本庁舎のみでの実施は問題であり、解決が必要。又、チャージも同時に行えるように検討が必要。(システム構成、事業の詳細は判りませんが、支所でも手続きができ、チャージも同様にどこの端末でも出来るようにする) 富谷市側の対応不足なのか、仙台市側の規制が厳しいのか判りませんが、経費は別にしてすぐできる問題だと思う。 補助額が年間2万円では、例えば、一番近い東向陽台地区で仙台駅付近までの往復で約千円の運賃で、一カ月1.5回程度。最北端志戸田では、一カ月1回どころか年間10回。早急に補助額の増額が必要。	ご意見については、真摯に受け賜ります。運用が始まったばかりの「とみばす」ですので、今後の運用状況や他の交通施策と連携を図りながら、関係機関との調整に努め、制度の円滑な運用を図っていきます。
28	70	・防災行政無線(MCA)の活用が必要。例えば高齢者・障がい者対策等。 ・緊急通報システムと防災行政無線(MCA)の連携、「音」と「文字」と「光」と「映像」等々連携した対応。 ・防災行政無線(MCA)とFM電波を利用した弱者の個人宅対策の実施 ・自主防災組織と防災行政無線を含め電子機器を使用した総合訓練実施	個別具体的な事業への御要望として、参考にさせていただきます。
29	74	市内にある企業へ「男女共同参画」の働きかけが明記されていない。(審議会は庁内の問題)	男女共同参画推進については、条例において「市の責務」「市民の責務」「民間の団体の責務」を定義していることから、当該事項は既に明確化されていますので、働きかけ等具体的事業については、個別業務の中で対応していきます。
30	76	福島第一原発事故後、大量の放射能が放出され、宮城県だけでなく、東日本全体が放射能に汚染され、いまだに汚染廃棄物があり、放射能が大気中に含まれており安全対策が必要。環境省の8,000Bq/kは、安全基準にならない。原発事故前の100Bq/k以下にすべき。	本市においては、8,000Bq/kg以上の指定廃棄物、以下の放射能汚染廃棄物ともございません。 「安全基準」については、国(環境省)が廃棄物を安全に処理するための基準として定めているものであり、例えば最終処分場の作業者であっても、原子力安全委員会の目安である年間被ばく量1mSv/年を下回ることでとされているものです。本市としては、8,000Bq/kgという現在の基準はあるものの、放射性セシウム濃度が低ければ低いほど安全であると認識しております。

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
31	76	<p>仙台市の最終処分場に放射能汚染焼却処分した物質が搬入されており、放射能モニタリング、水質検査地点の強化を行う。</p>	<p>「放射能モニタリング、水質検査」については、事業主体である仙台市が毎月測定を実施しており、仙台市のホームページでも公開されております。空間放射線量については、放射性物質汚染対処特措法で定める基準値0.23μSv/hより低い数値で推移しており、水質検査については、放流水、観測井戸2ヶ所とも不検出の結果となっております。</p> <p>なお、浸出水については、塩分濃度が高いことから、従来から刈又川への放流は行わず、毎日仙台市の公共下水道へタンクローリーで運び出して処理しているとの説明を受けております。</p> <p>市としては、空間放射線量について、現在、学校等32ヶ所で週1度のペースで測定を実施し、基準値0.23μSv/hより低い数値で、且つ低減傾向に安定していることから、今後も継続測定しながら、測定ヶ所の増減については著しい変化が生じた場合に対応してまいります。</p>
32	76	<p>住宅密集地での放射能汚染物質の焼却、埋立は行うべきではない。</p>	<p>「住宅密集地での放射能汚染物質の焼却、埋立を行うべきではない」については、現在、宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議において、県内一斉焼却実施の提案の可否が論じられておりますが、昨年12月末に開催された会議では結論が出ず、見送りとなりました。</p> <p>宮城県では、半年以内を目途に改めて試験焼却への可否を協議することとしておりますが、一方で、保有する市町村からは堆肥化やすき込みなどの別の手段の検討もなされています。</p> <p>本市としては、今後も情報収集並びに事業主体である仙台市や周辺住民の意向、市民の意見を聞きながら対応してまいります。</p>
33	76	<p>大気汚染モニタリングの強化、水質汚濁のモニタリング強化が必要である。</p>	<p>「大気汚染モニタリング」については、現在、宮城県が国や仙台市とともに実施している大気常時監視測定結果を参考にしております。（近隣では七北田小学校、吉岡小学校に一般環境大気測定局がある。）</p> <p>現在のところ、大気環境基準を達成しており、市独自のモニタリングを実施する予定は考えておりませんが、変化があれば、宮城県など関係機関と連携し対応してまいります。</p> <p>「水質汚濁のモニタリング」については、現在、市内を流れる河川の8ヶ所について増水期3回（6月～8月）、渇水期3回（10月から隔月）の6回実施しております。</p> <p>結果、すべての場所で環境基準を満足している状況にあり、今後も測定を継続しながら状態把握に努めるとともに、著しい変化が生じた場合は適宜対応してまいります。</p>

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
34	78	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消だけではなく、循環型社会に向けた取組。 ・特定規模電気事業者（PPS）についての明記がない、現状で契約しているし、更に拡大の取組みが必要 	<p>エネルギーの地産地消によって、エネルギーの循環が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、特定規模電気事業者との契約拡大については、個別事業において、検討いたしますので、前期基本計画は現行どおりといたします。</p>
35	80	<p>企業について、最近「ブラック企業」「ブラックアルバイト」等、他に過労死問題となった「電通」等があり、共にまちづくりについて、これらの企業対策が必要。</p>	<p>厚生労働省などの対策を基に、企業への周知啓発に努めていきます。</p>

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
36	80	<p>広報広聴事業の充実について 市民が自ら考え、自ら判断し、市政に参加するためには、「情報の共有」が不可欠だ。つまり「情報の共有」があって初めて「住民参加」が意味をなす。 「情報の共有」を図る有効な手段として、対話がある。 基本構想でも（積極的な）対話を重視している。 対話のチャンネルが多ければ多いほど、行政と市民の情報交換の質と量を高めることができる。 しかし、基本計画の施策の内容を見ると、前例を踏襲した「わくわく市民会議」や市政懇談会といった手垢のついたものばかり。これで市民のまちづくりに対する関心や参加意識が生れてくるだろうか。甚だ疑問だ。 「市民全員参加で創ろう6万人都市」がスローガンで終わらせないためにも、広報広聴事業を更に充実させていく必要がある。 そこで、対話による「情報の共有」を図り「住民参加」のまちづくりを実践している先進自治体の例を次のとおり掲げるので、これらを施策に取り込んで、定着させていかなければならない、と指摘したい。</p> <p>①こんにちは（おばんです）市長室 市長が市長室に市民を迎えて、懇談するもので、月に1回2時間ぐらい1組20分程度で一人でも数人でも良い。昼夜交互に実施していくもので、いわゆる市民に開かれた市役所を目ざして、トップが率先して実行していくことに意義がある。</p> <p>②市民のためのまちづくり講座 講師をすえて、市の現状や課題について勉強しようとするもので、講師役は、市の課長などの職員が当たる。産業や福祉、財政、教育などについて、担当している職員が1時間説明し、1時間意見交換するという内容で、公民館単位で年間10回程度実施していく。この勉強会は、市民に行政の取組や課題などを知ってもらい、まちづくりに関与してもらう狙いがある。また、出た意見は、政策づくりに反映していく。</p> <p>③市民のためのまちづくり懇談会 予算広聴集会で、団地又は公民館単位で年1回11月に開催する。予算づくりを前提にして、市民が地域の課題を語り合う場として設ける。自由参加で、そこで出た意見は「広報とみや」にも掲載され共有される。</p>	<p>広報・広聴事業については、御意見のとおり、さらなる充実の必要性を認識しております。 基本計画に記載している事業は、現行を踏襲したものとしておりますが、今後、御意見を参考としながら、新たな事業への取組みを研究してまいります。 その際には、より多くの方に参加していただけるよう、市民の方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
36	80	<p>(前ページ続き) ④政策づくり市民検討委員 市民生活に密着する政策（例えば窓口事務の時間外受付けなど）について、「どのような情報や案に基づき」、「どのような議論を踏えて」、「どのように考えているのか」等の政策形成の過程を明らかにし、市民と意見交換する。その場で結論を出す必要はない。いくつかの選択肢の中から最終的にトップが責任を持って決断する。政策づくりに市民が参加することに意義がある。</p>	
37	80	<p>まちづくり基本条例の制定について 8年前に策定した総合計画（基本構想）で、住民が行政に参加する権利を保障した「まちづくり基本条例」を制定すると謳っていたが、未だに制定されていない。行政の不作为により「住民参加」の道は閉ざされたままの状態だ。住民自治の視点に立てば「失われた8年」である。 これによって、最低限の責務すら全うできない行政に対する信頼は著しく失墜した。失った信頼を回復させるためには、一刻も早く同条例を制定することだ。 ところが、最重点プロジェクトの施策内容を見ると、開いた口が塞がらない。また、同じ轍を踏む結果になりはしないかと危惧している。というのは、成果目標値（平成32年）を掲げているだけで、具体的にいつ制定するのか、どこにも書いていない。 市になっても、相も変わらない問題先送り体質は一向に改まっていない。本当に富谷市は、住民自治をやる気があるのか。気概も熱意も全く伝わってこない。 そこで、今度こそリターンマッチを完全に履行するためにも、施策の記述内容を次のように書き改めること。 『市民や企業など様々な主体と行政が共にまちづくりに取り組むための基本的なルールとなる「まちづくり基本条例」を2年以内に制定します。』</p>	<p>前期基本計画では、計画期間中の「まちづくりの基本となるルールの策定」を成果目標として掲げています。 「（仮称）まちづくり基本条例」の策定にあたっては、行政主体のものではなく、市民の方々の策定への参加や職員への研修、庁内体制の整備などが必要になってくると認識しております。 従いまして、どのような内容のものを策定するのかの検討を行ったうえで策定作業に入りますので、策定までの年数は記載せずに、現行のとおりとさせていただきます。</p>
38	81	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長に関する規則の見直し ・広報紙配布の見直し（報酬の見直し） ・団地中心とした町内会では、組織率が落ちてきている。加入促進について支援する。例えばホームページにバナーを設けて宣伝する 	<p>個別具体的な市政運営へのご意見として、参考にさせていただきます。</p>

番号	ページ	意見の概要	市の考え方
39	82	基本構想、今前期計画においても財政方針が無い。この前期計画でどの程度の歳入を見込み、債務をどの程度見込むのか記入すべき。	基本構想及び前期基本計画において、財政フレームは記載いたしません。個別に実施計画とともに財政計画を策定する予定としております。
40	82	明石台開発負担金の時に、「会議の議事録が無い」等が発生している。約1.5億円も負担金免除の会議録議事録が無い等考えられないことが現実には発生している。会議録をHPで情報公開を行う。	会議においては、必要に応じて各課で会議録等を作成しておりますが、これらの開示にあたっては、「富谷市情報公開条例」に基づき公開を行っています。また、公文書の管理については、規程遵守により適切に対応していきます。
41	83	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札・電子決裁・統合型GIS・映像を利用した会議等の導入の検討とAIを利用した自治体行政サービスの検討 職員個人に電子メールアドレス配布と公開 HP内容を更新した場合に「お知らせ」「更新情報」等で更新する。 HPに広告バナーの導入する（町内会加入促進広告も入れる） アクセシビリティになっていると思うが、各担当課が後半となっているが、先に上げるべき。 	具体的な事業に関するご意見として、今後の事業への参考とさせていただきます。
42	84	<ul style="list-style-type: none"> パワハラ、セクハラ、ブラック企業、ブラックアルバイト等への対応 臨時雇用、アルバイト雇用等においても申請窓口を設ける 	パワハラ・セクハラへの対応については、地方公務員法の規定、及び懲戒処分に関する指針に基づき、発生防止に努めています。また、臨時及び非常勤職員における相談については、必要に応じて対応しております。
43	全体	福祉事務所について記入がない	福祉事務所については、個別に記載いたしません。
44	全体	4つの基本方針とその最重点プロジェクト19項目と前期最重点プロジェクト24項目（雇用の場の創出が再掲でなければ25項目）と前期重点プロジェクト6項目が各頁に掲載させているので、分かりにくいので、一覧表で整理した1枚を追加したほうが良いと思います。製本の段階では、写真を入れて読みやすくして下さい。	ご意見を踏まえ、プロジェクトの一覧を作成します。なお、最重点プロジェクトを明確化させるため、重点プロジェクトの表記は削除いたします。また、製本の際には、読みやすい計画書となるように努めます。